

大学番号 19

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 6 年 6 月

群 国 立 大 学 法 人
馬 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）
- ③ 役員の状況
学長名 高田 邦昭（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（内1名は非常勤）
- ④ 学部等の構成
学 部 教育学部
社会情報学部
医学部
理工学部
研 究 科 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
理工学府（博士前期課程・博士後期課程）
附置研究所 生体調節研究所※

※は共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 6,556名（206名）※

[内訳]

学 部 5,175名（74名）※
研 究 科 1,381名（132名）※

※（ ）は留学生数で内数。

教員数 924名

職員数 1,274名

(2) 大学の基本的な目標等

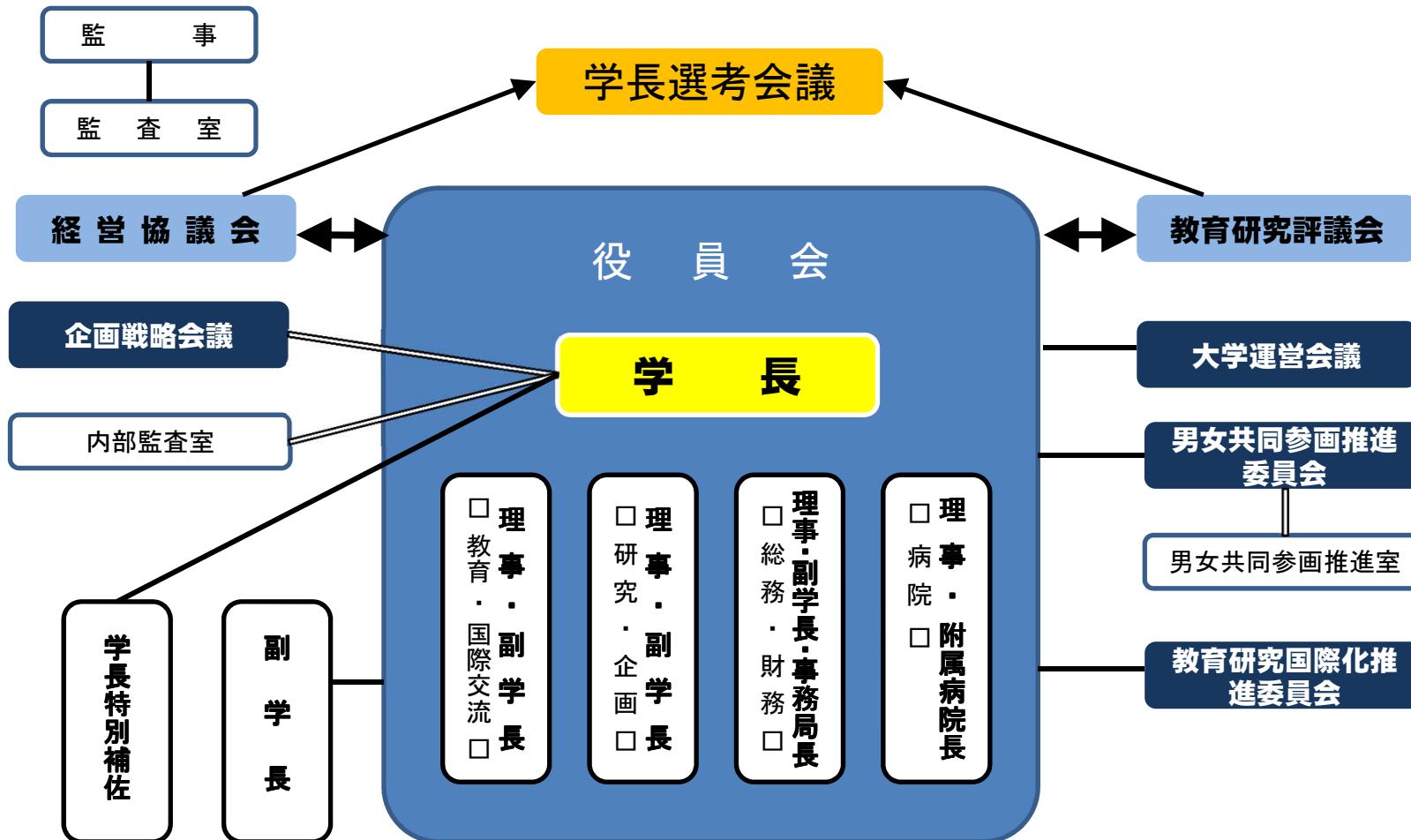
本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

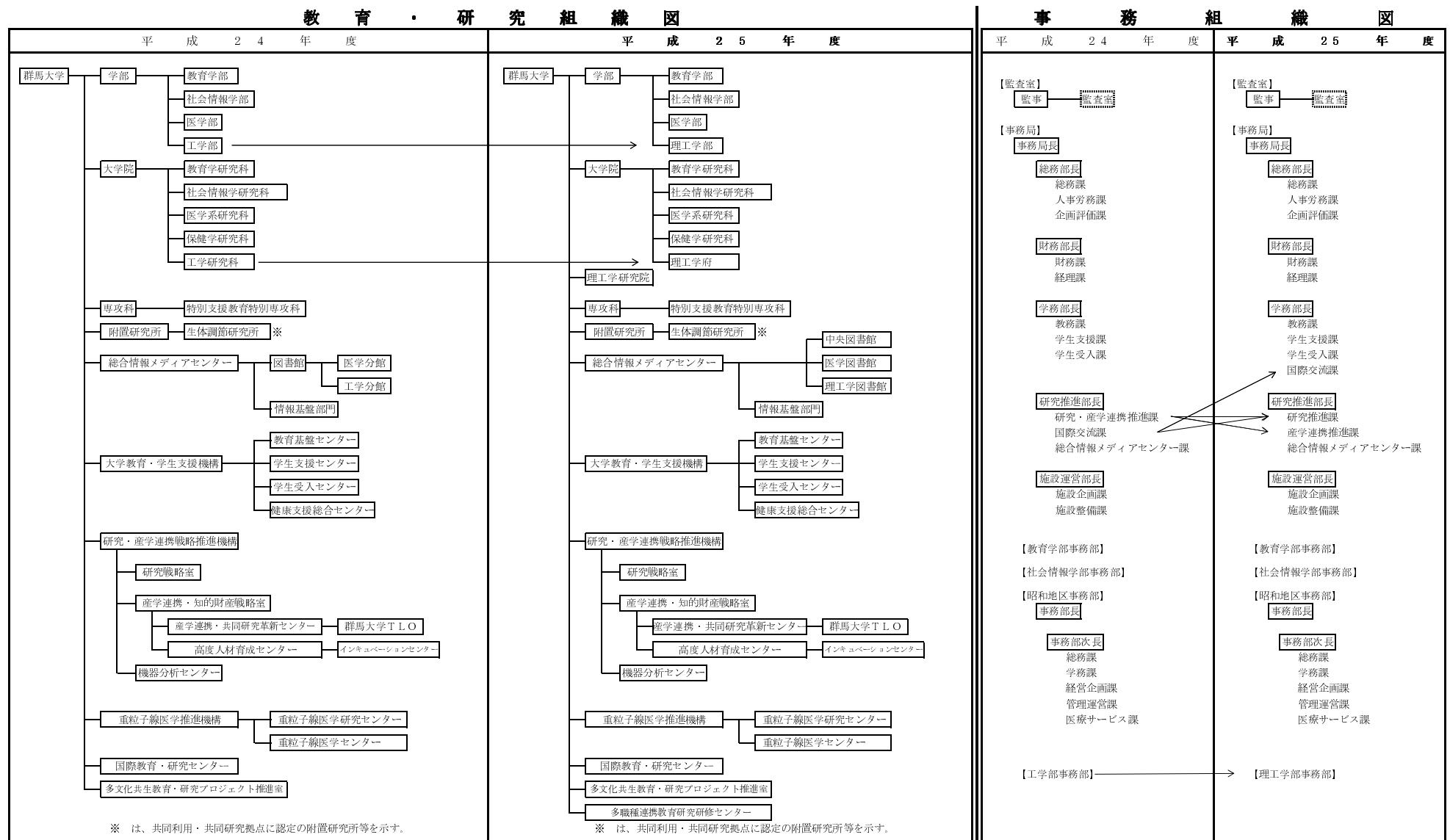
- ① 教育においては、1)教養教育、学部専門教育、大学院教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する。2)学生の勉学を促進する学習環境と支援体制を整備する。
- ② 研究においては、1)各専門分野で独創的な研究を展開する。とりわけ重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点を形成する。2)基礎的研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。
- ③ 社会貢献においては、1)地域の知の拠点として、学内外関係機関との連携した活動を通じて文化を育み、豊かな地域社会を創るために活動する。2)知の地域社会への還元を推進し、産業発展に貢献する。3)地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる。4)地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。
- ④ 大学運営においては、1)学長のリーダーシップの下で経営戦略を明確にし、教職員の能力を引き出し、自主性・自律性を持って効率的な大学運営にあたる。2)学内での情報の共有化と社会に対する情報発信を促進する。3)不断の点検・評価と改革を推進し、大学の活力を維持発展させる。

(3) 大学の機構図

2頁、3頁に記載。

管理運営組織





* は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

* は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

○ 全体的な状況

本学では、第2期中期目標達成のため、学長のリーダーシップの下、平成25年度においては、次の取組を実施した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 少人数教育

【I-1-(1)-(i)-④】

教養教育においては、昨年度に引き続き、習熟度別クラス編成による英語授業や、教員との対話や学生同士の討論を重視した少人数によるグループ討論形式の授業（学びのリテラシー）を行い、問題解決のための調査・分析・結果のまとめ、報告書の作成、プレゼンテーション等の技能の向上を図った。

また専門教育においても、教養教育との連携を重視し「医学研究発表チュートリアル（医学部）」等の少人数制の授業を実施した。

(2) 教育のグローバル化の推進

【I-1-(1)-(i)-②-1】

教育のグローバル化を推進するため、海外研修の単位化（「海外短期研修」で2題目、「選択英語」で3題目）を実施し、全学部の1年生に日本語検定3級、TOEFLまたはTOEICの受験を義務づけた。国際通用性のある学位記にするため、英文と和文一体の様式に改め、9月卒業者・修了者から授与した。

また平成26年度からの実施に向けて、留学生用授業題目の単位化（6題目）の決定や、英文シラバスの作成、大学院を含めた科目ナンバリングの導入等の環境整備を行った。

(3) 医理工連携によるグローバルフロンティアリーダー育成コースの開設

【I-1-(1)-(i)-②-1】

国際社会において活躍できるトップリーダーを育成するため、医学部生と理工学部生を対象としたグローバルフロンティアリーダー育成コースを開設した。外国人研究者と交流の機会を作り国際コミュニケーション能力を育成するとともに、早期大学院進学に向けて、学部段階から先端研究に接する環境を整備した。平成25年度は、医学科5名・保健学科1名・理工学部16名を選抜した。

(4) 教員養成における実践的能力の育成

【I-1-(1)-(i)-③-2】

教育学部では1年次から4年次まで学校現場での実習を行っており、実習の事前事後指導を徹底している。3年次では、計8週間にわたる長期の系統的な教育実習を実施し、4年次のインターンシップ等では、より専門に特化した実践的な実習を行っている。

協力校や提携校との連携を密にするため、関係者による年2回の協議会の開催や、実習校を対象にした教育実習説明会などを行うほか、実習期間中、本学教員を実習校に派遣し、学生はもとより実習校に対しても指導・助言を行っている。

(5) 企業等との連携授業

【I-1-(1)-(i)-⑤-5】

社会情報学部では今年度入学生より、専門教育における「キャリア教育科目」として、「社会に学ぶ」と「仕事の現場を知るA～D（4科目）」を開設した。

「社会に学ぶ」は、ポイント制を導入し、インターンシップ・講演会・セミナー等を組み合わせて、1年次後期から最長4年次後期まで、長期間かけて履修する科目である。

「仕事の現場を知る」は、通常の授業では対応が困難な実践的な分野について、企業から講師派遣する等の協力を得て、次のように実施した。

- ・「仕事の現場を知るA」（東和銀行・現代金融システム論）
- ・「仕事の現場を知るB」（上毛新聞・マスコミ論）
- ・「仕事の現場を知るC」（NTTグループ・情報通信ネットワーク論）
- ・「仕事の現場を知るD」（前橋商工会議所・地域企業経営論）

(6) 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの実施

【I-1-(1)-(ii)-①-2】

医学系研究科において、核医学の先進国である我が国の強みと群馬大学の核医学の伝統を活かし、アジアにおける核医学の指導的人材を養成するプログラムを開始した。毎年5名の国費外国人留学生（博士3名、修士2名）の優先配置と、同人数の私費留学生を受け入れることを目標としている。平成25年度は秋から7名の留学生を受け入れた。

(7) 医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成

【I-1-(1)-(i)-⑤-3】

基礎研究医の養成を目的に、平成24年度に開設した「卒前・卒後一貫MD-PhDコース」について、平成25年度においては、引き続き履修者（1名）を選抜した。

当該コースでは、学部段階から研究志向を涵養するとともに、卒業後の臨床研修と大学院履修を無理なく同時に見えるよう、学部在学中に大学院講義・実習科目の受講を認めている。また初期臨床研修中は奨学金を提供し、学位取得後は特任助教（仮称）として基礎研究を継続する道を保障し、経済的な不安の払拭も図ることにより、基礎研究医の養成を図る。

また、法医学・解剖学教育に大きな役割を果たしている死亡時画像診断（オートプシーイメージング：Ai）専用のCT装置を備えたAiセンターでは、今年度より法医解剖の全例において、死亡時画像診断を実施することとした。このことにより解剖検査の精度向上が図られ、法医解剖医の養成により適した環境が整えられた。

(8) 「博士課程教育リーディングプログラム」の充実**【I-1-(1)-(ii)-②-3】**

重粒子線医学グローバルリーダー養成プログラムを実施した。
【詳細は13頁「III. 戰略的・意欲的な計画の取組状況（グローバルリーダーの養成）」に記載】

(9) 理工学部、理工学府の設置**【I-1-(2)-①】**

平成25年4月、理学と工学の分野融合により広い視野と課題解決能力を備えた理工系人材及び科学技術分野で活躍できる研究者・技術者の養成のため、工学部、工学研究科を発展的に解消して、新たに理工学部、理工学府としてスタートを切った。

理工学図書館では、アクティブラーニングを促すため、学生同士が討論しながらグループ学習できる「ラーニングコモンズ」を整備し、学習環境を充実させた。

また、学生確保のための積極的な広報活動と教育内容等の改善充実により、平成25年度の女性志願者は前年度から41人増え330人（学部全体の21.3%）となった。

(10) ポストドクター・キャリア開発事業**【I-1-(3)-③】**

本事業は、企業において活躍する高い科学技術能力を有する博士人材を育成することを目的に、就業事前教育を体系化し、学部生からポストドクターまでを対象に一貫したキャリアー教育・就職支援システムの確立・長期インターンシップの支援を行っている。

平成25年度においては、企業での実践活動に対応するための、M0T講座・企画演習・自己表現スキル講座などを実施したほか、新たに外部機関を対象とした公開シンポジウムを開催した（243名参加）。

このような取り組みを通して、博士人材受入企業は91社となり、今年度養成者の7名のうち、6名が就職に至った。いずれも当初の目標（50社・5名）を上回る成果を上げた。

2. 研究**(1) 学術研究院の立ち上げ****【II-1-①】**

機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元化する「学術研究院」の設置を決定した。【詳細は13頁「IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」（教員組織の一元化）に記載】

(2) 未来先端研究機構の設置**【II-1-①】**

本学の強みを更に発展させる組織として、未来先端研究機構を立ち上げた。【詳細は14頁「IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」（未来先端研究機構の立ち上げ）に記載】

(3) 先導的がん医療の汎用と重粒子線医学の高度化展開、および革新的がん未来医療の開発のための総力的がん医療イノベーション研究**【I-2-(1)-①-2】**

【詳細は12頁「III. 戰略的・意欲的な計画の取組状況（重粒子線治療研究の推進）」に記載】

(4) ケイ素・炭素を中心とした分野融合型学際研究（エレメントイノベーション）**【I-2-(1)-①-2】**

本プロジェクトは、理工学府が長年高い実績を残してきた炭素化学、及びケイ素化学を基盤とし、様々な学問領域の研究者が結集してこれらの元素特性の高度化・複合化を通じて新たな学術分野の開拓とイノベーションの創出を目指すものである。

「エレメント・イノベーション推進室」を統括組織として運営し、そのイニシアチブの元で計画研究並びに公募型研究を設定するとともに、大学院における教育活動を実施している。これまでに国内特許9件・国際特許5件取得の実績をあげている。

平成25年度においては、学外委員による外部評価を行い、すべての委員から「目標を十分達成する成果をあげている」との評価を得ることができた。

また事業の成果を、「炭素とケイ素の元素科学」にとりまとめ、電子書籍として出版した。

(5) テニュアトラック普及・定着事業の推進**【I-2-(1)-①-2】**

本年度は、メンター・アドバイザーの配置や、採用者へのスタートアップ資金の配分など、在籍するテニュアトラック教員の研究環境の整備を継続するとともに、テニュアトラック教員2名を国際公募により採用し、当該事業を推進した。

またテニュアトラック教員の研究成果として、クラウド量子コンピューティングに関する理論が、光を用いた量子コンピューターで実現され、その成果がNature Physics誌に掲載された。さらに国際電子回路産業展にて、アカデミックプラザ賞を受賞した。

なお、テニュアトラック制度導入後、初めてのテニュア審査を実施し、1名の若手研究員にテニュアを付与した。

(6) 医工連携研究会による共同研究の推進**【I-2-(1)-②-3】**

群馬大学・前橋工科大学・群馬県・日本原子力研究開発機構の主催により、群馬県の重点産業分野の一つである「健康科学産業」の振興に資するため、平成25年9月10日「医療産業分野の新たな展開を目指して」と題して、「医工連携研究会」を開催した。

本研究会は毎年開催しているもので、今回が8回目となる。当該研究会は関係企業も参加し、病院・研究機関との共同研究や医療関連産業参入のきっかけとなっている。

3. 社会貢献

(1) WHO collaborating centreに指定

平成25年7月に世界保健機関(WHO)から、保健学研究科におけるこれまでのチーム医療の普及と研究取組が評価され、この分野では日本で唯一の「WHO Collaborating Centre」として指定を受けた。

【I-3-(1)-①-1】

(2) 群馬がん治療技術地域活性化総合特区

本学で行われている世界最先端のがん治療技術である重粒子線治療を中心として、群馬県が進めるがん医療に関する研究開発や、がん医療に関わる人材の育成、医療分野への企業参入を進めるための事業が、国の地域活性化総合特区に指定された。

【I-3-(1)-①-1】

(3) 一日体験化学教室

【I-3-(1)-①-2】

高校生を対象として、化学や生物の実験を実際に体験することでそのおもしろさや不思議さを肌で感じ、理科にもっと関心をもつてもらうことを目的に、一日体験科学教室を開催した。本事業は平成7年より行われているものであり、今回で18回目の開催となる。本年度は、約90名の高校生が10の研究テーマに分かれて参加した。参加した高校生からは「大学の講義に近い形で、高校ではやらない実験や実験設備、器具の使用を体験できて大変有意義だった。」「化学に興味が湧いた」との意見が多数寄せられた。

(4) 未来創生塾の活動が本格化

【I-3-(1)-①-2】

子供の夢と感情を育む、地域一体型の人材育成を目的に、理工学部や桐生市、地元企業などが連携した教育プロジェクト「未来創生塾」の活動が今年度から本格化した。未来創生塾は、市内のモデル校で授業を行う「基礎編」と、公募生を対象にした「先進編」の2コースで進められた。

「基礎編」では、総合学習の時間を使って「川の役割」を分かりやすく解説したり、「先進編」では、地球環境を考えるイベントへの参加や、群大生との実験を土日を中心に月に1、2度のペースで実施したほか、4泊5日のスケジュールでタイを訪問し、チェンマイ大学や地元の小学生との交流及び日系企業の見学を行った。来年度は1コース増設し更に充実を図る予定である。

(5) サイエンスドクター事業の推進

【I-3-(1)-①-2】

大学院理工学府と桐生市教育委員会との連携により、中学生の理科力向上と授業の充実を図ることを目的に、「サイエンスドクタ一事業」を実施した。

この事業は、理工学府の大学院生が桐生市内の中学校に赴き理科教員と連携のうえ、独自の教材による授業や実験の補助、公開授業を行うもので、平成25年度は3校での実施となった。教員からは「発展的学習で考えが深まる」と好評であり、生徒からも「わかりやすい」との手応えがあった。次年度は市内の全中学校での実施が予定されている。

(6) 群馬産学官連携推進会議の開催

【I-3-(1)-②-1】

群馬県における産学官連携を推進し、これを原動力として地域活性化をより一層進展させていくことを目的に、本学、前橋商工会議所、前橋工科大学の3機関が主催の「第9回群馬産学官連携推進会議」を開催した。

今回からこれまでの産学官連携に、金融機関を加えた産学官金連携を推進させることを目的として、共催機関に群馬県、群馬県商工会議所連合会の2機関の他、群馬銀行、東和銀行、しののめ信用金庫の3行を加え、協力関係を強化した。

産学官金連携ネットワーク化へ向けた基調講演やパネルディスカッションを行い、同時に研究成果のパネル展示や技術相談を実施した。この技術相談から共同研究(1件)に発展する成果があつた。

4. 国際交流

(1) 国際化推進基本計画の策定

【I-3-(2)-①-1】

本学における教育研究の更なる国際化を推進するため、国際化推進基本計画を策定した。その中で、「海外の研究重点大学・機関と連携した国際研究ユニットの設置」、「国外の連携協定締結大学・研究機関とのネットワーク強化」、「国際公募等による優秀な研究人材の確保」などの重点事項を定めた。計画の策定にあわせて、学生の海外派遣プログラムや奨励金制度を拡充するなど、グローバル人材育成のための取り組みについて、より一層の推進を図った。

(2) 教養教育における「海外短期研修プログラム」の科目化と単位化**I-3-(2)-①-1**

平成25年度から、協定校での短期研修プログラム（6プログラム）を教養教育科目「総合科目群」の「海外短期研修プログラム」（集中）として設置した。単位は、総合科目1単位で、国際教育・研究センター教員が成績の評価と、プログラム実施前講義（1コマ）、プログラム報告会（1コマ）を実施している。平成25年度は4名の学生が参加し、1人あたり3万円の奨励金を支給した。

(3) 英語研修プログラムの拡充**I-3-(2)-①-1**

米国のサンディエゴ州立大学のプログラム（2～3月）に加え、平成25年度は新たに、オーストラリアのウーロンゴン大学（8月）とマッコリー大学（2～3月）のプログラムを立ち上げ、総勢71名の学生が参加し1人あたり8万円の奨励金を支給した。また、本英語研修プログラムについても、外国語教養科目群の「選択英語」（2単位）として単位認定できるよう制度を整備した。

(4) 学生海外派遣支援事業海外派遣奨励金**I-3-(2)-①-1**

本学の正規課程に在籍する学部生・大学院生の協定校への交換留学生及び、本学が実施する語学研修プログラム等への参加者を対象に、経済的支援として奨励金を支給した。

- ・協定校派遣交換留学プログラム(10万円×4名)
 ・フィンツェ大学（イタリア）ほか
- ・英語研修プログラム(8万円×71名)
 ・サンディエゴ州立大学（米国）ほか
- ・協定校の短期研修プログラム(3万円×4名)
 ・建国大学校（韓国）
- ・学部独自のプログラム
 ・国際的な保健医療人材育成支援プログラム(5万円×6名)
 ・モンゴル健康科学大学
- ・持続可能な環境とエネルギーの創生をテーマとする学生交流のための海外派遣(5万円×5名)
 ・慶熙大学校（韓国）ほか

(5) 海外留学フェアの開催**I-3-(2)-①-1**

学生の海外留学への意欲を促進し、各種研修プログラムの周知及び参加者の増加を目的に、平成25年度から荒牧地区（5月）と桐生地区（10月）で海外留学フェアを開催した。両地区とも講演及びブース形式により実施し、講演においては、荒牧地区では、オーストラリア大使館及びオーストラリアの協定校に留学したOBから、桐生地区では、アメリカ留学支援センター及びGFL学生から留学のすすめ、体験談等の講演が行われた。また、ブース（荒牧地区8、桐生地区12）においては、協定校への交換留学・英語研修等の各種プログラムの紹介、英語学習相談、留学エージェントによる説明の他、桐生地区では各学科ごとにブースを設け、大学院生が国際会議参加体験等の発表を行った。当日は、荒牧地区が270名、桐生地区が161名の参加があった。当該フェアによる周知もあって、英語研修プログラムでは、前年に比べて参加者が増加した。
(平成24年度:32名→平成25年度:71名)

(6) 研究者の交流促進**I-3-(2)-②**

グローバル人材育成のための体制の整備、優秀な留学生の獲得と本学学生の海外派遣の促進等を目的に、教職員の海外派遣及び外国人研究者等の招聘等を実施した。

【教職員の派遣】

フィンツェ大学（イタリア）、リュブリャナ大学（スロベニア）、ザクレブ大学（クロアチア）、東海大学（台湾）、マラカニアン大学・トロナス工科大学・マレーシ亞日本国際工科学院（マレーシア）、国立ソウル大学校（韓国）、インドネシア教育大学、パジヤジャラン大学（インドネシア）、モンゴル健康科学大学、マレーシ亞国立大学、慶熙大学校（韓国）、マッコリー大学・ウーロンゴン大学（オーストラリア）へ教職員13名派遣

【外国人研究者の招聘】

延世大学校工科大学（韓国）から1名招聘

また、国際教育・研究センターでは、平成26年4月1日から、協定校である海南大学（中国）から日本語教員1名の受入を決定した。

【附属病院】**1. 教育・研究面****(1) スキルラボセンターによるシミュレーション教育 【I-3-(3)-④】**

スキルラボセンターは、医療技能習得のためのシミュレーション教育を行う施設であり、本院の職員（医師、看護師、薬剤師、コメディカル）、本学の学生を対象とした様々な講習会等を行い、センター職員が、シミュレーターや備品を管理・提供し、シミュレーターの使用方法について説明を行っている。

平成25年度においては、病棟での看護実習を想定し、ベッドサイドやスタッフステーションを再現した環境を設置したほか、可動式パーテーションにより、複数の講習を同時にできるよう改修を行った。結果、前年同期に比べて利用者数が倍増した。（平成24年度下半期：1,357名→平成25年度下半期：3,008名）

(2) がん診療拠点附属病院機能強化事業**【I-3-(3)-⑤】**

都道府県がん診療連携拠点病院として、医療従事者を対象とした研修会を、以下のとおり開催した。

- ・在宅における緩和ケア研修会（6/13、273人参加）
- ・がん化学療法・放射線療法の基礎研修会（9/12、228人参加）
- ・口腔・頭頸部領域がん研修会（11/28、129人参加）
- ・緩和ケア研修会（4/13-14、32人参加）
- ・コミュニケーション技術研修会（7/6-7、8人参加）
- ・がん看護研修会（9/17-12/4、12人参加）

群馬県におけるがん対策推進を目的に、患者さんやその家族、医療関係者、行政担当者等が交流や意見交換を行う群馬県がん診療連携拠点病院地域懇話会・市民講座を6月29日（土）に開催した。当日は院内外合計168名の参加者があった。（一般72人：医療従事者96人）

(3) 臨床研究中核病院**【I-3-(3)-⑥】**

厚生労働省により臨床研究中核病院整備事業の対象医療機関として選定され、事業が本格始動した。

本事業は、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目的に、国際水準の臨床研究、難病等の医師主導治験及び市販後臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」の整備を目的としている。

今年度は、この事業を通じて「前橋・さいたまコア5治験病院（バーチャルメガホスピタル）」等の臨床研究・治験ネットワークを構築し、その中核機関として取り組んだ。

(4) トランスレーショナルリサーチセンターの設置 【I-3-(3)-⑤】

臨床研究中核病院としての機能を向上させるために、平成25年度にトランスレーショナル・リサーチ(TR)センターを設置し、医薬品・医療機器を含む、新規医療の開発研究を推進・支援する体制を整備した。

TR・治験において必要な、プロトコール作成支援・臨床試験物製造・品質管理の支援・安全性評価・TR教育・臨床研究者に対する情報提供・学内外への情報発信を行うほか、研究・产学連携戦略推進機構等との協働によるシーズの掘り起こし・ニーズとシーズのマッチング・人材育成・インフラ整備・知財管理・諸契約の支援などの業務を行った。

また臨床開発研究の支援を行う専門外来として先端医療科を新設し、開発研究の迅速かつ安全な遂行を図った。

2. 診療面**(1) 重粒子線治療****【I-3-(3)-②】**

新規プロトコルの開始、診療体制の強化、外国人患者の受入開始、関連病院との連携、国内保険会社の関係者に対する施設見学も含めた説明会の実施などにより、本年度は496名の治療を行い、年間450例の治療目標を達成した。（前年比181名増）

【詳細は13頁「III. 「戦略的・意欲的な計画の取組状況」（先進医療の推進）に記載】

(2) 医療安全への取組み**【I-3-(3)-①】**

医療安全に対応できる人材育成のため、院内研修の実施、院外研修等への積極的な参加を呼びかけ、知識・技術の向上を図った。

【医療安全研修の実績】

- ・院内研修 4回実施（延べ3,923名参加）
- ・院外研修 8回参加（延べ10名参加）
- ・新規採用者対象医療安全職員研修 1回（57名参加）
- ・委託職員研修 1回実施（173名参加）

【感染対策研修の実績】

- ・全職員対象感染対策研修 3回（延べ3,612名参加）
- ・新規採用者対象医療安全職員研修 1回（402名参加者）
- ・委託職員研修 1回実施（101名参加）

また、安全管理システム「SafeMaster」を活用し、インシデント情報の共有化を図っている。（平成25年度 報告数 4,016件）個々の事例は医療事故防止専門委員会において検証し、重要度に応じて病院職員に周知を行った。また、同一部署で類似のインシデントが頻繁に発生している場合は、改善計画を作成させ、後日改善状況の検証を行いアクシデントの発生を予防する取り組みを行った。

(3) 群馬県認知症疾患医療センター

群馬県認知症疾患医療センター指定病院として、認知症に関する専門医療相談、鑑別診断を実施するとともに、周辺症状や身体合併症の急性期医療、保健医療・介護関係者への研修など、地域における認知症疾患の医療水準の向上を図っている。(相談件数月平均30件)

平成25年度は、認知症疾患医療センター主催の症例検討会や講演会等を14回開催した。

(4) 医療用画像管理システムの統合

附属病院における診療画像については、画像サーバの容量が限界に達し、一部の画像データを別のサーバに移行したため、複数の画像サーバにより管理を行っていた。そのため一部過去画像について専用端末に閲覧が限定されるなど、システム的な制約が問題となっていた。同時に、それぞれのサーバが異なる電源系に分散配置されていたことから、機能維持の点でも、システムの複雑化による問題を抱えていた。

そこで、画像サーバの保存容量を増強したうえで集約し、単一の電源系から稼働させるシステムの統合を行った。これにより全ての診療画像が院内全域で閲覧できるようになり、過去の医用画像についてもすべての病院系端末で閲覧が可能となった。また無停電電源(UPS)で5分以上稼働ができるようになり、バックアップの自家発電系に接続されることで、落雷に代表される突発的な停電に対しても機能を維持できるようになった。

3. 運営面**(1) スマホ用アプリ「ヘルスライフパスポート」【I-3-(3)-①-3】**

現在、群馬県では、105ヶ国の人々が暮らしている。そのため外国人患者による様々な問題が発生し、群馬大学医学部附属病院では外国人患者の診療に際し、通訳を措置して対応している状況である。

これらの問題を解決すべく、医療情報部が作製した一般診療用の質問項目(179の問診)を27言語に翻訳し、これを任意の2つの言語で表示する多言語問診システムとして、産学連携によりandroid端末やiOS端末で使用できる通訳システムの研究開発を行ってきた。本年度は普及に向け、当院での試験運用を開始した。さらに、医療通訳者ボランティア育成講座を開講し、当該アプリの利用促進を図っている。

【I-3-(3)-⑤】**(2) 群馬県地域医療支援センターを本学附属病院に設置****【I-3-(3)-④】**

群馬県と連携して、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援し、医師の県内定着や地域偏在の解消を図るため、本学に「群馬県地域医療支援センター」を設置し、本学附属病院と連携して事業に取り組む体制を整備した。

当該センターを核として、県内各病院や関係機関と連携して、医師確保対策等を総合的に推進する取組みを行った。平成25年度においては、群馬県地域医療支援センターにかかるウェブサイトを立ち上げ、医師のキャリア形成支援として「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパスVer1」を作成した。

〔附属学校〕

教育学部及び教育学研究科との共同研究を組織的に展開し、その成果を附属学校での教育に活用した。また、地域の教育のモデル校として関係教育機関と連携し、地域の教育活動の活性化に貢献するなど、次のような取組みを行った。

(1) 教育学部及び群馬県教育委員会との共同研究 【I-3-(4)-②】

学部の当該教育講座や県教委等の地域教育機関とも連携して、定例の公開研究会を実施するとともに、校内授業研究会を公開した。

また、群馬県教育委員会と連携して、小学校における体育授業プログラムの開発、理数科教育に係る研究、「いじめ」問題の解決を通じた教育課題解決モデルの構築、特別支援教育の充実、ぐんまの子どもの基礎・基本習得プロジェクトの5テーマについて共同研究を実施し報告書「教育改革・群馬プロジェクト」を作成した。

さらに群馬県教育委員会と連携して、各教科で伸ばしたい資質・能力や、指導の基本等を示した指導用資料「はばたく群馬の指導プラン(実践の手引き)」を作成し、群馬県内の小・中学校の教員へ配布した。

(2) 高校生カフェの運営**【I-3-(4)-②】**

特別支援学校高等部の生徒たちが、接客でコミュニケーション能力を高める目的の作業学習として、前橋市の施設内で週3日、カフェ「スマイル」を運営し、コーヒーなどを無料で振るまい、地域との交流を深める取り組みを行っており、働く喜びが実感でき、地域からも好評を得ている。

【生体調節研究所】

生体調節研究所では、大学附置研究所として、内分泌・代謝系を中心とした研究を活発に行い、かつ、本学医学系研究科と連携した大学院教育や、各種公開講座、地元中高生へのセミナーを行った。また、全国の内分泌・代謝学共同研究拠点としての取組み（次項参照）に加え次のような取組みや成果があった。

(1) 小分子RNAがインスリン分泌を抑制することを発見**【I-2-(1)-①】**

マイクロRNA のmiR-184は脾臓のランゲルハンス島のベータ細胞に局在するが、これがグルタミン酸輸送体S1c25a22の抑制をとおしてインスリン分泌を抑制することを発見し、米国の学術専門誌「PeerJ」（オンライン版）に論文を公開した。今回の発見はインスリン分泌のメカニズムの一端を解明するとともに、糖尿病発症機構の解明につながるものである。

(2) CRISPR法を使ったICF症候群モデルiPS細胞の作製 【I-2-(1)-①】

ヒトiPS細胞の遺伝子編集は再生医療研究の強力なツールとなる。しかしながらヒトiPS細胞のゲノム編集は非常に難しいことが知られていた。今回、CRISPRという高効率のゲノム編集システムを用いてICF症候群の責任遺伝子DNMT3Bを破壊することにより、ICF症候群のモデルiPS細胞を63%の高率で作製することができたため、スイスの学術専門誌「International Journal of Molecular Sciences」（オンライン版）に論文を公開した。この結果はヒトiPS細胞においてCRISPR法が効率的に遺伝子編集を行えることを示しており、今後モデルiPS細胞の作製や遺伝子変更治療に役立つものである。

【共同利用・共同研究拠点】**(1) 内分泌・代謝学共同研究拠点****【I-2-(1)-①】**

本研究所は平成22年度に共同利用・共同研究拠点（拠点名：内分泌・代謝学共同研究拠点）に認定され、国内外の内分泌研究者に研究ツールを供給し、共同研究を推進している。平成25年度においては、拠点の中間評価が行われ、「若手人材の育成に注力している点が評価でき、拠点としての活動は概ね順調」との評価を受けた。

平成25年度の共同研究課題は32件で24大学（機関）が共同研究に参画した。平成26年1月には若手研究者による「内分泌・代謝学共同研究拠点シンポジウム」を開催した。

また代謝シグナル研究展開センターにおいて、九州大学・大阪大学・神戸大学・徳島大学・韓国忠南大学などと共同研究を行い、糖尿病・肥満に関する研究を行った。その成果の一部は、英国の学術専門誌「Nat Rev Endo」「Diabetologia」などに論文発表済みである。今後も引き続き解析を行うことで、ヒトの生活習慣病の成因、病態に関する新たな知見の獲得を目指している。

II. 業務運営・財務内容等の状況**1. 組織運営の改善に関する取組****(1) 教員組織の一元化****【II-1-①】**

機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員組織の見直しを行い、全学的に一元管理する「学術研究院」の設置を決定した。このことにより、教員ポストの役員会による徹底管理を図る。【詳細は13頁「IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」（教員組織の一元化）に記載】

(2) 執行役員会議等によるガバナンス機能の強化**【II-1-①】**

従来の「大学運営会議」を廃止し、学長・理事・学長が指名する執行役員をメンバーとする「執行役員会議」を、平成26年度4月から立ち上げることを決定した。【詳細は14頁「IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」（執行役員会議等によるガバナンス機能の強化）に記載】

(3) 全教員に任期制の導入**【II-1-②】**

平成25年4月以降に採用した全教員に5年の任期制を導入した。任期付き教員は任期中に業績等の審査を行い、一定の評価を得た教員に対して任期の定めのない教員へと移行する制度で世界的に行われているテニュアトラック制と同様の国際標準ともいえる人事制度が整った。【詳細は17頁「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」（全教員に任期制の導入）に記載】

(4) 男女共同参画推進室の設置**【II-1-①】**

大学全体で男女共同参画の推進に取り組むため、『国立大学法人群馬大学男女共同参画推進基本計画』を策定するとともに、平成25年8月に『男女共同参画推進室』を設置し、事業の実施体制を構築した。【詳細は17頁「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(男女共同参画推進室の設置)に記載】

2. 経費の抑制に関する取組**(1) 人件費の削減****【III-2-(1)】**

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに定めた平成23年度以降の教職員定員削減計画に基づき、25年度は6名削減した。
(▲35,044千円)

(2) 光熱水量の削減**【III-2-(2)】**

団地別・部局別の毎月の使用量などを役員会等に報告するとともに、ウェブサイトに公表することにより、部局ごとの負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

また、電力については、平成22年度数値を基準に策定した本学独自の削減計画（荒牧団地▲12%、昭和団地▲7%、桐生団地▲6%）について、当初の目標（削減率）を達成し、約35,000千円を抑制した。

(達成削減率 荒牧団地▲14.5%、昭和団地▲8.8%、桐生団地▲5.7%)

(3) 附属病院の取組**【III-2-(2)】**

民間コンサルタント会社と医用材料等についての契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約などにより、約1.6億円を削減した。

3. 外部研究資金等の自己収入の増加に関する取組**(1) 外部研究資金等の情報提供****【III-1-①-2】**

科研費の公募開始前の7月末に、応募書類の早期作成・自己点検を促すための通知を行った。公募開始後、科研費公募説明会を学内3地区で開催(9/20 桐生キャンパス、9/24 昭和キャンパス、9/26荒牧キャンパス 合計322人参加)し、応募上の注意事項の説明及び審査委員経験者や採択経験者から応募の参考となるアドバイスを行った。応募にあたっては、事前チェック日を設け、3地区それぞれに窓口を開設し、応募書類の事務的なチェックを行うなどの支援や情報提供を行った。

また、学内専用の研究支援情報サイトにて、最新の各種研究助成公募情報を掲載しているほか、月2回研究者(助教以上)向けにメール配信して情報提供を行っている。

これらの取組により、申請件数1,003件(前年比46件増)、採択件数453件(前年比1件増)となった。

(2) 産業界とのニーズマッチング**【III-1-①-3】**

共同研究の推進等、産学連携を積極的に進めるることを目的に、群馬産学官連携推進会議の実施(6/24)、首都圏北部4大学連合(4u)の各種事業(新技術説明会・キャラバン隊)の実施並びに地方自治体等が主催する事業に参加し、本学の研究シーズについて、積極的に情報発信を行うとともに、産業界のニーズとのマッチングを行った。

結果、共同研究の件数が増加した。(平成25年度実績：163件[前年比13件増])

(3) 附属病院収入の確保**【III-1-②】**

附属病院では、稼働額や収入額等の経営状況について、毎月の定例各種会議(病院運営会議、臨床主任会議及び病院連絡会議)において報告し、病院経営にかかる意識の共有を図るとともに、診療体制の見直し強化、診療報酬改定に伴う取得可能な施設基準の届出(取得)等を実施し、収入確保に努めた。

結果、重粒子線治療患者数・外来患者数・手術件数の増加や、平均在院日数の短縮を実現し、附属病院収入254億円(前年比19億円増)を確保することができた。

4. 評価の充実に関する取組**(1) 教員評価の実施****【IV-1】**

平成25年度においては、平成22年度から平成24年度までの教員の活動実績について評価を行い、特に成績が優秀な教員20名に対して一時金(1人あたり20万円)を支給することとした。

また、改善が必要な教員2名に対しては、改善計画書を提出させ指導を行った。【詳細は17頁「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(教員評価の実施)に記載】

5. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組**【IV-2】**

「大学広報推進室」を中心に、教育・研究・社会貢献等にかかる大学の状況を積極的に公開した。主な取組みについては、次のとおりである。

① 本学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌『GU' DAY』を発行し、学内外に積極的に発信した。また、発行紙をデジタルパンフレット化し、ウェブサイト上でも閲覧しやすい環境を整えた。(7月発行[Vol. 17] 931千円、13,000部)

- ② ウェブサイトを活用し、「大学教育情報」等について積極的に情報発信するとともに、メインコンテンツへのアクセスの利便性を高めることや不具合のあるコンテンツを適正化するSEO施策（Search Engine Optimization）など適宜点検・改修を行い、サイトユーザビリティの向上を図った。また、大手検索サイトより本学ウェブサイトへのアクセスの向上を図るためのSEM施策（Search Engine Marketing）についても積極的に実施した。結果、大学公式ウェブサイトへのアクセスユーザー数（ユニーク）が年間約512千人〔対前年度比約34千人の増〕となつた。
- ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体に積極的に参画した。
- ④ 海外へ向けた情報の発信の充実を目的として、英語版ウェブサイトの改修に着手した。

6. 施設設備の整備・活用等に関する取組

(1) 施設の整備

施設整備推進戦略に基づき、(桐生)総合研究棟(7号館)改修工事、(桐生)電算機棟改修工事、(昭和)医学部講義棟改修工事、動物実験施設改修工事、(荒牧)教育学部D棟改修工事、(荒牧)本部管理棟改修工事、(荒牧)基幹棟改修工事、(桐生)基幹棟改修工事、(荒牧、昭和、桐生)基幹環境整備、(若宮)特支体育館改修工事を実施した。

また、現有施設の利用状況を把握し全学的視点に立った施設運営・維持管理を目的として施設の利用実態調査を行った。

(2) 施設・設備の有効活用

【V-1-①】

中期的な教育、研究、診療用設備の整備計画である設備マスター・プランの見直しを行い、計画的かつ継続的に教育研究等設備の整備を行った。

また、共用研究スペースの確保・割り当てについては、ガバナンス機能の強化の一環として、学長のリーダーシップの下、役員会等で戦略的な配分を行えるよう運営の見直しを図った。

7. 安全管理に関する取組

(1) 教職員向け危機管理セミナー

【V-2-①】

教職員を対象とした危機管理セミナーを「組織の危機管理について」と題して実施した(11/15)。【詳細は、30頁「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」(危機管理セミナーの開催)に記載】

(2) 自然災害時の安全確保

【V-2-①】

危機管理の観点から、新たに「台風等自然災害における休講措置に関する申合せ」を策定した。これにより2月の大雪では、適切に対応することができた。【詳細は30頁「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」(自然災害時の授業対応)に記載】

8. 法令遵守に関する取組

(1) 研究活動等における不正防止対策

【V-3】

コンプライアンスを徹底するため、学内の諸会議や新任教員向の説明会等において周知を重ねたほか、意識浸透やルールの理解度を確認し、今後の不正防止への取組みの見直しに活用するため、全教職員を対象として問答式アンケートを実施した。【詳細は31頁「(4)その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」(研究活動等における不正防止対策)に記載】

III. 戰略的・意欲的な計画の取組状況

放射線腫瘍学研究と放射線治療に関する多くの蓄積と重粒子線照射施設・装置を有する唯一の国立大学である特色を活かし、重粒子線臨床研究を推進するとともに、この分野をけん引する優れたグローバルリーダーを養成するプログラムの実施や先進医療を推進している。

1. 重粒子線治療研究の推進

【I-2-(1)-①-2】

重粒子線によるがん治療の臨床研究を推進し、その基盤となる物理学的研究ならびに生物学的研究を行った。主な研究内容については、次のとおりである。

- ① 高精度炭素イオンマイクロサージェリー治療技術開発により、専用実験ポートのビームの微動を0.5mm以内に抑える制御技術を開発した。これによりビームスポットの大きさを昨年達成した1σ=1.4mm以下に縮小可能となることが期待される。
- ② 新しいガンマ線トモグラフィー装置CdTeコンプトンカメラの開発研究では、人体用のコンプトンカメラ試験器により、人体コンプトン画像取得の臨床試験に必要なラットによる基礎データを得し、Tc-99mとF-18FDGの同時動態画像の取得に成功した。臨床に用いられる低エネルギー放射RIのTc-99mからポジトロンの高エネルギー領域まで、臨床レベルでの画質が採取できることが明らかとなった。

③ 先進照射法である積層原体照射法による重粒子線治療も線量分布の集中性のより必要な病巣に対し適応している。腸管などの正常組織や各種腫瘍に対する重粒子線の生物効果に関する基礎的研究を進め、腸管に対して適切な分割照射法の基礎データを取得した。

今後、重粒子線治療研究については、今年度に立ち上げた未来先端研究機構の一部分として、海外研究室との連携等、さらなる推進を図る。

2. グローバルリーダーの養成

重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラムを次のとおり実施した。

- ① 大学院医学系研究科医科学専攻博士課程に設置した「重粒子線医工連携コース」に6名のコース履修生を受入れ計12名となった。
- ② 奨励金（1人あたり月額15万円）を、コース履修生6名（D1：4名、D2：2名）に支給した。また、L-PhD自立研究費（合計8,541千円）を、英語でのプレゼンによる評価を行いコース履修生11名（D1:5名、D2:6名）に配分した。
- ③ 教育研究環境の整備のために、超高解像度分子局在解析装置、教育用コンピュータ高精度治療計画統合システムなどを整備した。
- ④ 10月に日本語版・12月には英語版のパンフレットを作成した。また、ウェブサイトの英語版を作成した。
- ⑤ 履修生に国際的な発表の場を経験させることを目的に、平成26年1月23日に教育研究セミナーを開催し、アドバイザリーボード等の外部研究者を招き、履修生が研究発表を行い助言・指導及び評価を受けた。
- また翌日には国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、履修生自らが英語で司会進行を行い、海外からの招聘者との調整を行うなど、企画・運営に大きく携わった。
- ⑥ 本学の重粒子線研究を世界に向けて積極的に発信し、知名度をあげることにより、優秀な研究者を獲得することを目的として、9月にカロリンスカ研究所（スウェーデン）、10月に大連市友誼病院（中国）、11月にチュラロンコン大学（タイ）において、海外出前シンポジウムを開催した。
- ⑦ 平成26年度学生募集選抜試験を行い、6名のコース履修生の受入れを決定した。また、このほかに来年度の秋に初の秋入学希望者を確保した。

【I-1-(1)-(ii)-②-3】

3. 先進医療の推進

【I-3-(3)-②】

重粒子線治療対象疾患は、前立腺、頭頸部、肺癌、肝、直腸（術後再発）、骨軟部、リンパ節再発、小児がん、頭蓋底腫瘍、頭頸部（悪性黒色腫、化学療法併用）、頭頸部（骨軟部腫瘍、高線量投与）に加えて、去勢抵抗性前立腺癌、局所進行肺癌、局所進行子宮頸癌、膀胱癌、再照射、難治性悪性腫瘍などの新規プロトコールを新たに開始して適応拡大とともに、薬物療法、手術、一般の放射線治療などを重粒子線治療と併用して、当院の特色である集学的治療を行った。

平成25年度は496名の治療を行い、年間450例の治療目標を達成した。（前年比181名増）これは学会での発表、広報活動充実、適応拡大が大きな要因であると考えている。

技術的には3次元積層照射法が実臨床で定着して行われている。頭頸部領域では皮膚炎の反応が軽減されるなど、成果も出ている。

外国人患者受入体制の整備のため、経済産業省の「医療の国際化」事業の開始に伴い設置された委託業者等（コーディネート会社）3社と契約を締結し、受入を行っている（本年度末10名）。

九州国際重粒子線がん治療センター（鳥栖）の開業を前に重粒子線治療の研修を受入れた。また、重粒子線治療の国際トレーニングコースを放医研と共に開催し（49名参加）、OJTを含む人材育成にも力を注いだ。

学術的発表、専門部会、講演会、ウェブサイトやパンフレット作成など県内外の医療機関と連携し、重粒子線治療が有効利用されるように努めている。

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」 を踏まえた取組状況

1. 教員組織の一元化

【II-1-①】

大学力の最大化には、大学構成員一人一人がその持てる力を存分に発揮できる体制を構築すること、大学の持つ人的リソースが有効に活用されることが必要となるため、教員組織の一元化について検討し、平成26年4月から実施することとした。これまでの部局制を廃止し、すべての教員は分野等の別なく、単一の組織である「学術研究院」に所属し、この学術研究院から学部、大学院、研究所、機構、センター等の大学内の様々な組織に派遣され、教育、研究、社会貢献などの大学業務を行う。この仕組みは、学部、大学院等の組織に定員が固定的に張り付いていないことが大きな特徴で、柔軟な人的配置が可能となり、優れた成果を出す可能性のある組織には人員を増やすなど、大学機能の強化につなげていくことが可能となる。

2. 未来先端研究機構の立ち上げ**【II-1-①】**

本学の強みを更に発展させる組織として、未来先端研究機構を立ち上げた。この中では、重粒子線プロジェクトを核とした統合腫瘍学と、生体調節研究所を核とした内分泌代謝学の二つを柱として平成26年4月から運営する。海外から研究者を招いた研究室も立ち上げて、真にグローバルな環境下での研究推進を図る。群馬大学版WPIとして、世界のトップを目指し、先端研究を推進する。

3. 執行役員会議等によるガバナンス機能の強化**【II-1-①】**

従来の「大学運営会議」は部局間の調整を主眼としていたが、学長、理事及び学長が指名する執行役員をメンバーとする「執行役員会議」を平成26年4月から新たに立ち上げることとした。

執行役員会議は、各学部等が抱える課題を背景にしながらも、所属する組織の利益代表的な観点にとらわれることなく、大学全体と各学部等がバランスの取れた発展を目指すことを議論する場とともに機動的に運営して大学運営の要にしていくとの方針を打ち出した。

執行役員は、学長が学部長等に対し個別に、全学的課題への取組みに対する意見を聴取したうえで、直接指名する。

これら大学運営組織の整備とともに、教育研究評議会や教授会の審議事項を見直し、役員会等を中心とした運営体制を明確化した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について、本学の基本的な目標を踏まえた不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。
	② 教職員の評価を実施し、評価結果を適正に活用する。
	③ 学長及び役員会を中心とし、適切な人事管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 ① 教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、教育研究組織等の見直しや整備等を含め、適切な学内資源の配分を行う。	【1】 ① 学長裁量の重点配分経費を確保し、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、必要に応じ教育研究組織等の見直しを行う。	IV	
【2】 ② 教職員の人事評価を定期的に実施し、評価結果を給与等に反映させる。	【2】 ② 教職員の評価を実施する。職員評価については、前年度までの評価結果を給与等に反映させる。	IV	
【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等に基づく、効率的な人員管理、人件費の運用を行うとともに競争的資金等を活用する。	【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等のほか、競争的資金等も活用し適切な人員管理、人件費の運用を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

業務内容の改善を通じて効率的・合理的な業務運営を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【4】 業務内容の簡素・合理化を進め、必要に応じ事務処理体制を見直しつつ、効率的な事務執行を行う。	【4】 業務内容の簡素・合理化を進めるなど、効率的な事務執行を行う。	III	
	-	ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

I. 特記事項

業務運営の改善及び効率化に関して、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に向けて、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について検討を行い、次の取組を行った。

組織運営の改善**1. 教員組織の一元化**

【1】

学長の強いリーダーシップにより教育、研究、社会貢献などの大学業務を遂行するための組織体制を検討し、学部、研究科等に所属している教員を全学体制の学術研究院へ一元化することを決定した。

2. 大学運営組織の見直し

【1】

学長のリーダーシップを発揮するため、役員会の下に設置されている大学運営会議を、学長、理事及び部局長の職位による構成から、学長が指名する執行役員により運営する体制に見直し、執行役員会議とすることとした。【詳細は14頁「IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」（執行役員会議等のガバナンス機能の強化）に記載】

3. 全教員に任期制の導入

【2】

平成25年4月以降に採用した全教員に5年の任期制を導入した。

任期付き教員は任期中に業績等の審査を行い、一定の評価を得た教員に対して任期の定めのない教員へと移行する制度で世界的に行われているニュアトラック制と同様の国際標準ともいえる人事制度が整った。

なお、平成25年度においては、本制度により7名の教員を採用した。

4. 男女共同参画推進室の設置

【1】

育児や介護等のライフイベントと、教育・研究・業務との両立を支援するため、学長のリーダーシップのもと、男女共同参画推進室を設置した。各部局と連携を図るため、全学の室員体制を整備し、各キャンパスに、相談や情報提供、託児などを行うスペースを設け、担当職員や専任のコーディネータを配置するなど、学内環境の整備を行った。

また男女共同参画キックオフシンポジウムを開催し、大学幹部をはじめ約80名が参加した。

5. 学長裁量経費、部局長裁量経費

【1】

中期計画及び年度計画の確実な実施及び全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費及び部局長裁量経費を確保し、部局改革のための支援経費や国際交流事業など、教育研究の活性化を図る事業に配分した。

○ 学長裁量経費

毎年運営費交付金が1.3%削減される中、学長裁量経費（平成25年度：765,573千円）として前年同額を確保し、次のとおり配分した。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 教育・研究事業 | [247,906千円] |
| (2) 施設整備・設備整備事業 | [481,167千円] |
| (3) 国際交流事業 | [17,500千円] |
| (4) 社会貢献事業 | [19,000千円] |

○ 部局長裁量経費

毎年運営費交付金が1.3%削減される中、外部資金の間接経費も含めて、学部等の戦略的な資源配分を支援する経費として、部局長裁量経費（平成25年度：254,932千円）を確保し、配分した。

6. 教員評価の実施

【2】

教員の教育・研究・社会貢献・管理運営活動について評価を行い、全体の評価結果と本人の評価結果を、教員に通知し諸活動の啓発を行った。また、改善を要すると判断された教員に対しては改善計画を作成させ、特に優秀な教員に対しては、一時金（@20万円）及び研究費の配分（@5万円）を行うことを決定した。

7. 適切な人員管理**【3】**

教職員定員削減計画（23～27年度）に基づき、人員削減計画の厳密な管理を引き続き行うとともに、退職教員の後任補充についても、当該部局等の業務運営・教育改革等の状況を役員会において厳格に評価・検証した上でその可否及び補充時期を判断し、人件費の抑制と効果的運用を図った。

なお、22年度から実施している若手研究者的人材育成等を目的に創設したテニュア・トラック制度により、これまでに既存の組織・研究体制の枠を超えて若手研究員12名を採用し、さらに25年度には2名を採用した。テニュアトラック制度導入後、初めてのテニュア審査を実施し、1名の若手研究員にテニュアを付与した。

事務の効率化・合理化**1. 全学統一の教務システム導入****【4】**

各学部等がそれぞれで整備していた教務システムを全学で統一するため、平成23年から導入に向けた検討を行い、平成26年度からの稼働に向け新しいシステムを全学体制で導入し、教務事務の全学統一及びデータの共有化などの合理化を図った。

2. 科研費経理システムの更新**【4】**

単独のシステムであった科学研究費補助金の経理システムについて、財務会計システムとの一元化を行った。これにより従来手作業で行っていたシステム間の連携作業が簡素化され、効率的な事務執行が可能となった。（平成26年4月から本格稼働）

3. 役員会でのタブレット端末の導入**【4】**

これまで役員会ではペーパー資料により会議を行っていたが、データの効率的な利用及び環境資源へ配慮したペーパーレス化を進めるため、タブレット端末による会議を開始した。（1月あたり4,000枚の削減）

4. 病院医事システムの改善**【4】**

- (1) 附属病院では、医療費の支払窓口にレジスタを導入し、医療費の徵収業務の合理化を図った。
- (2) 紹介患者のレントゲンやCT、MRI等の紹介画像の電子カルテへの取込みを初診窓口に一元化することで診療の効率化を図った。これにより、各診療科窓口業務の簡素化と医師の負担が軽減された。
- (3) 指導管理料に係る保険算定の適正化を図るために、指導の要点をカルテに記載するための支援システムを導入し、医師の事務作業を支援する体制を整えた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- | | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 外部研究資金とその他の自己収入の増加に努める。 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入の確保に努める。 |
|------|--|

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】	①-1) 学内外にまたがるプロジェクト型研究により、大型外部研究資金獲得を目指す。	【5】 ①-1 学内外にまたがる共同研究等により、外部研究資金獲得を目指す。	III	
【6】	①-2) 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	【6】 ①-2 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。	III	
【7】	①-3) 収入の増加を図るため、共同研究の推進等、産学官連携を積極的に進める。	【7】 ①-3 産学官連携による共同研究等を進める。	III	
【8】	② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	【8】 ② 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。	IV	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減 効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【9】 政府方針等を踏まえ、引き続き人件費改革を進め、経費の抑制に努める。	III	
【10】 各種業務委託の点検及び光熱水量の抑制などにより、管理的経費を削減する。	【10】 各種業務委託の点検などにより、引き続き管理的経費の抑制に努める。	III	
	-	ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I. 特記事項

財務内容の改善充実に関して、経費の削減、自己収入の増加、資金の運用に向けて次の取組を行った。

人件費の削減

【9】

継続した人件費の抑制を実施するため、教職員定員削減計画により、6名の削減を図った。

24年度までの削減実績	10名
25年度削減数	6名

平成25年度定員削減：教員4名、職員2名 合計：▲35,044千円

経費の抑制、人件費以外の経費の削減**1. 効率的な予算配分**

【10】

「予算配分方針」に基づき、教育・研究等の質の維持及び向上の観点等から、教育研究に係る経費は前年度と同水準を維持しつつ、大学の管理的経費については、効率的な運営を行うこととし、▲1.3%の予算配分を実施した。

2. 光熱水量の節減に向けた取組

【10】

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイトに公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

電力については、経費節減のため、平成22年度数値を基準に策定した本学独自の削減計画目標（削減率：荒牧団地▲12%、昭和団地▲7%、桐生団地▲6%）を概ね達成した。（達成削減率：荒牧団地▲14.5%、昭和団地▲8.8%、桐生団地▲5.7%）この削減計画を実施したことにより、約35,000千円の経費を抑制した。

3. 附属病院の取組

【8】

(1) 病院稼働額や収入額について「25年度目標値」を設定し、毎月検証を行った。病院運営の共通認識を持つよう、教職員に対して、会議や広報誌を通じた情報提供を行った。

また各診療科等に対して病院長によるヒアリングを実施し、経営改善等についての意見交換を行うなど、各診療部門における問題等を解決する努力を行った。結果として各診療部門の能力を引き出し、附属病院収入254億円を確保することができた。

(2) 民間コンサルタント会社と医用材料等について、契約支援及び関連コンサルタント業務の委託契約を締結し、約1.6億円を削減した。

4. 各種業務委託の見直し

【10】

業務委託契約を見直し複数年契約を締結することにより、管理的経費の削減を図っている。特に、平成25年度においては、教職員宿舎維持管理業務について、群馬工業高等専門学校との共同調達による複数年度契約を締結し、年間△86千円を削減した。

外部資金、寄付金その他自己収入の増加**1. 科学研究費助成事業等各種外部研究資金の獲得**

【5～7】

研究戦略室を中心に、学部をまたがる研究グループ活動や他機関との研究活動を促進するための情報提供や支援を行うとともに、科学研究費助成事業の公募説明会をキャンパス毎に開催し、各種外部研究資金を獲得した。

なお、公募説明会では、研究活動における不正行為の防止についても併せて周知を行った。

(1) 大型外部研究資金

- ・研究拠点形成費等補助金「未来医療研究人材養成拠点形成事業」
(70,870千円)
- ・研究拠点形成費等補助金「博士課程リーディングプログラム」
(オンリーワン型) (239,468千円)
- ・科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」
(15,827千円)

(2) 国際的外部研究資金

- ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム
(科学技術振興機構・国際協力機構による事業：5年総額4.8億円程度)
- ・頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム
(日本学術振興会による事業：3年総額6,700万円程度)

(3) 科学研究費助成事業

採択件数	453件 [+1件]
採択金額	717,000千円 [-68,000千円]

※[]は前年度との増減

(4) その他の外部資金

受託研究	102件 [+5件]	355,142千円 [+ 29,598千円]
共同研究	163件 [+13件]	183,353千円 [+ 11,919千円]
寄附金	2,012件 [-26件]	1,560,636千円 [+ 23,863千円]

※[]は前年度との増減

2. 知的財産活用の取組**【7】**

産学連携・知的財産戦略室（群馬大学TLO）を中心に、本学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入、共同研究等収入を確保した。

特許実施料等収入	24件 [+6件]	6,138千円 [-11,582千円]
特許に基づく共同研究等収入	66件 [+6件]	372,581千円 [+ 25,859千円]

※[]は前年度との増減

3. 資金の運用に向けた取組**【7】**

寄附金を財源に政府保証債（2億円）を取得したほか、資金管理の徹底により短期運用を充実させたことにより、昨年度比約4百万円増の25,887千円の収入を確保した。当該収入は、学長裁量経費（教育・研究事業、国際交流事業）の財源の一部とした。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価を厳正に実施するとともに、第三者評価等の結果を大学運営の改善に役立てる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 ① 自己点検・評価を定期的に実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	【11】 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価等の結果を業務改善に反映させる。	III	
【12】 ② 教員評価の結果を踏まえ、教員の諸活動の支援・啓発を行う。	【12】 (25年度は年度計画無し)		
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

教育研究その他大学運営全般に関する情報を積極的かつ効果的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	III	
	-	ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I. 特記事項

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関しては、中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用並びに情報公開の促進等、次の取組を行った。

評価の充実**1. 自己点検の実施・評価結果等の活用の推進**

【11】

- (1) 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価（実施状況調査）を、中間調査と最終調査の年2回実施した。実施にあたっては、事務ネットワーク上の専用ドライブ（共有フォルダ）及び大学評価ウェブサイト等を活用し、調査・集計業務等を効率的に行つた。
- (2) 国立大学法人評価委員会による「平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果」について、および政策評価・独立行政法人評価委員会における「国立大学法人等の業務実績に関する評価の結果についての意見」について、役員会等で周知するとともに、各部局長宛てに通知を行つた。またこれらを、業務運営改善に供するため、本学ウェブサイトに掲載し、学内関係者に広く情報提供を行つた。

2. 学生による授業評価

【12】

学部生及び大学院生による授業評価を実施し、各科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、学生と教員による授業方法改善のための懇談会やFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

区分	総授業科目数	実施科目数	評価アンケート回収枚数
教養教育科目	732科目	86科目	2,077枚
専門教育科目	1,933科目	1,204科目	35,478枚
大学院科目	1,027科目	181科目	3,013枚

3. 病院機能評価

【11】

（財）日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の認定更新審査を12月26日及び27日に受審し、機能種別版評価項目3rdG:Ver1.0の主機能一般病院2及び副機能精神科病院の認定を受けた。受審準備から審査当日まで、長期間に渡り病院全職員が一体的に活動し、多職種連携の意識作りの上で多大な効果を得た。また、継続的な自己点検・評価として毎年実施している「院内者による病院機能評価」について、今年度より本審査で実施される「ケアプロセス調査」を導入し、10月24日及び25日に実施した。

情報公開や情報発信等**1. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組**

【13】

- (1) 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について次の工夫を行い、積極的に公開したことにより利用者の増を図った。（アクセスユーザー数（ユニーク）で年間約512千人〔対前年度比約34千人の増〕）
 - ① 大学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌『GU'DAY』を発行し、学内外に積極的に発信した。また、発行紙をデジタルパンフレット化し、ウェブサイト上でも閲覧し易い環境を整えた。（7月発行 [Vol. 17] 13,000部）
 - ② ウェブサイトを活用し、「大学教育情報」等について積極的に情報発信するとともに、メインコンテンツへのアクセスの利便性を高めることや不具合のあるコンテンツを適正化するSEO施策（Search Engine Optimization）など適宜点検・改修を行い、サイトユーザビリティの向上を図った。
 - また、大手検索サイトより本学ウェブサイトへのアクセスの向上を図るためのSEM施策（Search Engine Marketing）についても積極的に実施した。
 - ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体に積極的に参画した。
 - ④ 海外へ向けた情報の発信の充実を目的として、英語版ウェブサイトの改修に着手した。

(2) 群馬県地域共同リポジトリの構築

[13]

群馬県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的として、群馬県大学図書館協議会の協力・連携のもと、群馬県地域共同リポジトリ（AKAGI: Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes）を運営している。

群馬県立図書館のほか、群馬県立県民健康科学大学及び上武大学など県内の21機関が参加し、平成26年3月末現在で登録件数が6,562件となった。また、平成25年4月からの学位規則の改正に伴い、博士論文のインターネット（機関リポジトリ）による公開が義務付けられたことへの対応も行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設の整備方針を明確にし、各キャンパスの特性を踏まえた施設整備を重点的・計画的に行うとともに、点検・評価に基づき有効活用を行う。
	② 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
	③ 公共施設としてのキャンパス機能を確保するため、人と地球環境に十分配慮した施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	III	
【15】 ② 設備マスターplanにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	【15】 ② 設備マスターplanにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	III	
【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全対策の強化及び安全管理教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	IV	
【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、定期的に安全衛生講習会等を開催する。	【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、安全衛生講習会等を開催する。	III	
【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させる。	【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を進める。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標

国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律等の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動等を行うなど、法令遵守を徹底する。</p>	<p>【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律の徹底を図るために、教職員に対する啓発活動を行うなど、法令遵守を徹底する。</p>	III	
	-	<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

I. 特記事項

地球環境保全と持続可能な教育環境整備の実現並びに法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制を本学として確保していくため、次の取組を行った。

施設設備の整備・活用等**1. 施設の整備・有効活用**

【14】

施設整備推進戦略に基づき、(桐生) 総合研究棟（7号館）改修工事、(桐生) 電算機棟改修工事、(昭和) 医学部講義棟改修工事、動物実験施設改修工事、(荒牧) 教育学部D棟改修工事、(荒牧) 本部管理棟改修工事、(荒牧) 基幹棟改修工事、(桐生) 基幹棟改修工事、(荒牧、昭和、桐生) 基幹環境整備、(若宮) 特支体育館改修工事を実施した。「施設整備推進戦略」については、平成23年5月に作成後、計画的に耐震改修整備等が行われ、施設の整備が進んだところから、次の整備計画を立案し、見直しを行うこととしている。

また、現有施設の利用状況を把握し全学的視点に立った施設運営・維持管理を目的として主要3団地（桐生、荒牧、昭和）の教育研究に供する全ての室を対象に施設の利用実態調査を行った。

2. 設備の整備・有効活用

【15】

設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備の整備を行った。また、学内専用ウェブサイトに、保有設備一覧や不用物品のリユース情報を掲載し、情報の共有化を図ることにより、設備の有効活用を図った。

3. 環境保全

【16】

- (1) 今年度実施の施設整備工事において老朽施設のエコ再生を実施した。
建物既存躯体の断熱化、サッシの二重ガラス化、空調設備機器・照明器具・配電盤等のエコ対策を行い、二酸化炭素排出量を約279 t削減した。
- (2) 附属病院に50kw、桐生地区大学会館・荒牧地区大学会館・附属小学校・中学校にそれぞれに10kwの太陽光発電設備を設置した。結果、附属病院においては0.7%、桐生大学会館0.6%、荒牧大学会館1.0%、附属小学校4.0%、附属中学校では9.6%の電力量を削減した。

安全管理**1. 危機管理セミナーの開催**

【17】

教職員を対象に大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速、かつ、的確に対処する能力向上に資するため、危機管理セミナーを「組織の危機管理について」と題して実施した（H25.11.15）。

2. 自然災害時の授業対応

【17】

危機管理の観点から、新たに「群馬大学台風等自然災害における休講等の措置に関する申合せ」を1月22日付けで策定した。
平成26年2月の大雪では、この申合せにより休講措置を行い学生の安全を確保した。

3. 安全衛生講習会の実施

【18】

群馬大学安全衛生管理推進室会議主催による安全衛生講習会を、各キャンパスにおいて2月下旬に実施した。

（参考）荒牧事業場：2月28日 昭和事業場：2月21日 桐生事業場：2月19日

4. 情報ネットワーク強化

【19】

- (1) ネットワーク障害時の対策として、附属学校・太田地区の接続をデータセンターに直結し、荒牧地区のネットワーク障害に影響されない運用を可能とした。
- (2) 教職員及び学生に対し、e-ラーニング教材を使った情報倫理教育を徹底した。また平成26年度に教員対象のセキュリティ自己点検を行うべく、今年度は実施計画を策定した。

5. 病院情報管理システムの運用強化

【19】

病院情報管理システムの運用を強化するため、病院関係者の異動情報を収集し、利用者情報を更新のうえ、管理についてのルール化を行った。

また病院情報管理システムの危機管理対応マニュアルについて、個人名から役職名に修正する等の見直しを行い、病院内WebサイトGunmas上に掲載し、周知を図った。

6. 情報の取扱に関する講習

全学において、個人情報保護セミナー（H26.3.18）と題し、個人情報の取扱いについて、研修を行った（53名出席）。

また昭和地区への転入者、新規採用者を対象とした「新任職員研修」の中で、システム統合センターの役割、個人情報の取扱いについて講演を行った。

法令遵守**1. 研究活動等における不正防止対策**

（公的研究費の不正防止）（研究活動における不正行為防止）

【19】

【20】

(1) 諸会議等による不正防止対策の徹底

「役員連絡会」、「教育研究評議会」、「事務協議会」等において、コンプライアンス（法令遵守）の徹底について議題に取り上げ周知をした。また、各部局教授会に学長が出向き、不正防止の徹底について指示を行った。

(2) 配布物等による周知

研究費を使用する際の学内ルール、学内規程及び留意事項等をウェブサイトへ掲載するとともに「会計ルールハンドブック」、「研究費使用ハンドブック」を作成し教職員へ配布した。また、教職員全員に「群馬大学教職員行動規範」を送付し教員には「群馬大学科学者行動規範」を英文版と併せて送付した。

(3) 説明会、研修会等による周知

「新任教員説明会」において、理事（研究・企画担当）から不正防止の徹底について周知した。また、「研究における適正な活動及び平成26年度科学研究費助成事業公募説明会」及び「会計事務初任者研修」で、不正防止の徹底についてコンプライアンス（法令遵守）の説明を行い、教職員への周知に一層努めた。

(4) その他の方法による周知

「研究活動上の不正行為防止への取り組み」のウェブサイトについて、大学トップページにバナーを配置し、読みやすさへの配慮や理解度向上させるための工夫を行った。

2. 平成24年度以前に比べて強化を図った事項

(1) 公的研究費の不正使用及び研究活動等における不正行為について不正防止計画の重要事項を定め、下記の取組みを行った。

① 説明会による周知強化

平成24年度までは「科学研究費助成事業公募説明会」として開催していたものを平成25年9月の3日間に「研究における適正な活動及び平成26年度科学研究費助成事業公募説明会」とし、研究における適正活動について、「不正を取り巻く現状から本学の教職員行動規範及び科学者行動規範」を重点に説明した。

② 教職員全員に「教職員行動規範」及び「科学者行動規範」を配布

「コンプライアンス（法令遵守）の徹底」平成25年12月18日付け学長名において教職員全員にメール又は文書により、「より一層のコンプライアンス（法令遵守）の意識浸透を求める」通知を発出するとともに、改めて、「教職員行動規範」及び「科学者行動規範」の配布を行った。また、意識浸透やルールの理解度を確認し、今後の不正防止への取組みの見直しに活用するため、全教職員を対象として問答式アンケートを実施した。

③ 新採用教員に対する周知の徹底

平成25年度4月から新採用教員には、採用時（採用月）に「研究費を使用するにあたっての規程等遵守の徹底について」を重要なお知らせとして一人ひとりに配布した。また、業務の都合上研修会にやむを得ず出席できなかった教員を含む新任教員全員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の意識を高めるため、法令遵守の意識浸透、ルールの理解度調査アンケートを実施した。

④ 学内監査の重点化

研究費における不正防止、研究費等の適正な経理の徹底をはかるため、不正防止に特化した学内監査を実施した。重点監査事項としては、取引業者の売掛金台帳との照合に加え、非常勤雇用者の勤務実態の確認や、教職員を抽出し、使用ルールについての意見交換等を行った。また、監査結果等について、監事等と情報共有を徹底し、連携を強化した。

(2) 研究活動等における不正行為について

医学系研究科においては、平成25年度に「研究ノートの作成について」のガイドラインを検討した。その結果、平成26年度より、研究ノートの記載・保管、管理のガイドラインの運用を開始する予定である。

課題として指摘された事項に対する取組**【19】****■平成24事業年度における評価結果【抜粋】**

附属病院において、医員が患者の個人情報をインターネット上に一時流出させた事例、研修医が患者の個人情報が記されたノートを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

平成25年度においては、次の取組みを行った。

- (1) 教職員に対して綱紀肃正及び服務規律の遵守について通知し、その中で個人情報の適正な管理を周知した。
- (2) 監事による「組織の危機管理について」(H25.11.15)の講演会を開催し、その中で個人情報の保護と危機管理について講義を行った。
- (3) 個人情報保護管理者及び担当者等に対して、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るため、監事による個人情報管理セミナー(H26.3.18)を開催した。

また指摘を受けた「病院」においては、独自の取組として、次の取り組みを行っている。

- (1) 平成25年度病院新規採用職員研修において、個人情報の取扱いについて講義を行った。
- (2) 医学部附属病院の会議である、臨床主任会議(H25.9.10)及び病院連絡会議(H25.9.18)において「人体及び人体標本を用いた医学・歯学の教育研究における倫理的問題に関する提言」(文部科学省高等教育局医学教育課)を、各構成員に対し周知するとともに、学生指導に際して学習上知り得た個人情報などの守秘義務に関する教育の実施についての注意喚起を行った。
- (3) 病院の患者情報を故意にインターネット上に流出させた非常勤医師(大學生)を懲戒解雇した(H25.9.30)。この処分について、臨床主任会議(H25.10.8)及び病院連絡会議(H25.10.16)において、個人情報の取扱いについて改めて注意喚起を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 32億円	1 短期借入金の限度額 32億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し	1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし
2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。	2 担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

**VI その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(營繕事業) 	総額 766	施設整備費補助金 (454) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	小規模改修(營繕事業)	総額 45	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> ・(昭和)動物実験施設改修 ・(桐生)電子計算機棟改修 ・(桐生)総合研究棟改修(工学系) ・(医病)自家発電設備整備 ・(昭和)講義棟改修 ・(荒牧)管理棟改修 ・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)ライライ再生(給水設備等) ・(医病)防災機能強化 	総額 2,500	施設整備費補助金 (2,455) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘査した施設・設備の整備や老朽度合等を勘査した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘査した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘査した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がある理由

平成24年度補正予算において措置され平成25年へ繰越して執行したため

VII その他の人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考に当たっては、本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に活用する。</p> <p>② 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部局及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。</p> <p>② 必要に応じて、外部資金の活用により教職員を配置する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。</p> <p>② 大学教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図るために、定期的な研修を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、他の国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 100,515 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>平成25年度の常勤職員数 1,680人(役員を除く。) また、任期付職員数の見込みを 21人とする。 平成25年度の人件費の総額見込み 17,108百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>平成25年度の常勤職員数 1,684人(役員を除く。) また、任期付職員数は 18人。 平成25年度の人件費の総額は 15,709百万円(退職手当は除き非常勤職員を含む。)</p> <p>【全教員に任期制の導入】 平成25年4月以降に採用する全教員に5年の任期制を導入した。任期付き教員は任期中に業績等の審査を行い、一定の評価を得た教員に対して任期の定めのない教員へと移行する制度で世界的に一般に行われているティニュアトラック制と同様の国際標準ともいえる人事制度が整った。</p> <p>【役員会による人員管理の徹底】 教員ポストに欠員が生じた際は、補充の必要性、大学全体のパフォーマンスや将来構想を考慮した最適な配置（後任補充）を行うなど役員会による徹底した人員管理を行った。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	880 (880)	932 (932)	105.9 (105.9)
社会情報学部	情報行動学科 情報社会学科	220 220	236 244	107.3 110.9
医学部	医学科 (うち医師養成に係る分野) 保健学科	681 (681) 660	700 (700) 683	102.8 (102.8) 103.5
工学部	(昼間コース) 応用化学・生物化学科 生産システム工学科 環境プロセス工学科 社会環境デザイン工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科 学科共通 (夜間主コース) 生産システム工学科	510 120 120 120 210 210 150 60 90	580 138 144 151 262 250 201 各学科に含む 96	113.7 115.0 120.0 125.8 124.8 119.1 134.0 106.7
理工学部	(昼間コース) 化学・生物科学科 機械知能システム理工学科 環境創生理工学科 電子情報理工学科 (夜間主コース) 総合理工学科	160 110 90 120 30	166 117 94 131 32	103.8 106.4 104.4 109.2 106.7
学士課程 計		4,761	5,157	108.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科 障害児教育専攻 教科教育実践専攻	6 40	5 50	83.3 125.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	28	100.0
医学系研究科 生命医科学専攻	30	27	90.0
保健学研究科 保健学専攻	100	115	115.0
工学研究科 応用化学・生物化学専攻 生産システム工学専攻 環境プロセス工学専攻 社会環境デザイン工学専攻 機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 情報工学専攻	106 30 22 22 44 44 32	100 34 29 22 72 68 34	94.3 113.3 131.8 100 180 154.5 106.3
理工学府 理工学専攻	300	317	105.7
修士課程 計	804	901	112.1
医学系研究科 医科学専攻	228	253	111.0
保健学研究科 保健学専攻	30	77	256.7
工学研究科 工学専攻	78	88	112.8
理工学府 理工学専攻	39	27	69.2
博士課程 計	375	445	118.7
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	34	106.3
専門職学位課程 計	32	34	106.3

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体では、収容定員充足率は108.3%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は112.1%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は118.7%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は106.3%である。

○定員の充足率について

本学の学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程については、それぞれ108.3%・112.1%・118.7%・106.3%であり、各課程における収容定員は充足している。

ただし、理工学府博士後期課程及び教育学研究科障害児教育専攻については、90%を下回る充足率となっている。

理工学府博士後期課程については、平成25年度に工学研究科を改組したところであり、単年度の充足率は90%を下回っているが、今後、理工学府の理念等の広報等を積極的に行い充足率の改善に努める。

教育学研究科障害児教育専攻については、収容定員6名に対し5名の収容数となっておりおおむね適正な充足率と言える。

また、工学研究科博士前期課程における一部の専攻及び保健学研究科博士後期課程では130%を超える充足率となっている。

工学研究科博士前期課程においては、入学者数の偏りの影響により、一部の専攻について定員を超過しているが、当該研究科全体としては適正な充足率を維持しており、適切な指導が可能な範囲内であると判断している。

保健学研究科については、有職者等を対象とした長期履修学生制度の実施等による学生が40名在籍している。これらを除く収容数は37名で、定員充足率は123%となり、適切な指導が可能な範囲であると判断している。